

2017. 3 March

カラフルな笑いの子どもたち

2月3日、認定こども園で節分会が行われ、子どもたちが自分で作った個性的なお面をつけて紙芝居や豆まきを楽しみました。最後の記念写真では、子どもたちの笑顔が太陽のように輝いていました。



| | |
|-------------------|----|
| 平成29年度執行方針…………… | 2 |
| まちの話題…………… | 10 |
| インタビュー…………… | 12 |
| ダリンさんの徒然日記…………… | 15 |
| 保健師だより…………… | 16 |
| 図書室だより…………… | 17 |
| 戸籍だより・編集後記など…………… | 18 |



平成29年度 町政執行方針

3月1日から第1回中頓別町議会定例会が開催され、小林町長から平成29年度町政執行方針が表明されました。



中頓別町長
小林 生吉

私はいま、ゆるまず、ぶれず地方創生の取り組みに邁進することが、中頓別町だけでなく、農山漁村を持つすべての市町村にとって大切なことだと考えています。異常ともいえる人口減少社会を食い止め、この国土の隅々まで豊かな農山漁村が広がっていくことなしに、この国が本当の豊かさを取り戻す道はありません。地方創生の失敗は、将来、この国を滅ぼすことにつながりかねない。本町のよくな非常に厳しい状況にある町村の困難は他に比して大きいことは確かですが、諦めることなく政策づくりに取り組み、将来のための積極的な投資を行い、怯むことなく新しい可

能性に挑戦します。町民の声に耳を傾け、幅広く議論を交わし、一歩でも二歩でも、地方創生を前へと押し進めていきたいと思えます。さて、今年には私にとって4年任期の折り返しの年にあたります。課題が山積している状況は変わりませんが、私の就任以前の動きも含めて町民自らが積極的にまちづくり、地方創生に取り組む機運が少しずつ生まれていることに大きな勇気を頂いています。

年間をおとしたイベントでも新しい力が生まれていますし、新たなまちづくり組織による活動の展開のほか、青年交流事業、ライドシェアの実証実験やファミリー・サポート・センター事業などでも多くの町民の方が活躍しています。こうした機運を大きな力に変えて、中頓別の地方創生に取り組んでいくことが私の使命でもあると考えています。町民のみなさんの力を信じ、町民のみなさんとともにしっかりと歩んでいきたいと思えます。

私はこれまで、重点化すべき3つの柱は、子ども・子育て支援、福祉のまちづくり、地域経済再生であると申し上げてきました。これからは、それぞれの柱ごとに施策を充実させ、それらの施策が具体的な成果としての移住や雇用増、出生率・出生数の回復などにつながっていくよう取り組んでいかなければな

りません。

国等の地方創生関連施策などを有効に活用するとともに、町としての将来的な財源として地方創生基金を確保し、より効果の高い施策を持続的に展開していきます。

1 環境の保全と創造

〈環境にやさしいくらしづくり〉

中頓別町は、広大な森林と頓別川に育まれた豊かな自然のなかにあります。この恵まれた自然環境を守り、これを活かした営みで持続可能な地域づくりに取り組むことが私たち町民の役割だと考えています。自然環境の保全と創造をまちづくりの大切な理念に位置づけ、町政を推進します。

環境への負荷を減らし循環型社会の形成を実現していくため、新たに紙製容器包装、小型家電、衣類のリサイクルに取り組むとともに、新たに冊子等を作成して環境保全やリサイクルへの意識の高揚に努めていきます。また、再生可能エネルギー導入の可能性を検証し、「バイオマス事業計画」の策定に取り組みます。

鳥獣被害対策では、引き続きエゾシカの個体数調整を目的とした捕獲に取り組むとともに、銃器免許取得希望者の掘り起こしと取得経費への支援を継続し、狩猟者の新たな担い手の確保に努めます。また、アライグマ等の外来生物についても、捕獲体制の強化・充実

を図るため、講習会等の開催により捕獲従事者の増員を図ります。

捕獲された個体を適正に処理するため、狩猟者や委託先との連携を強化し、有害鳥獣等処理施設の効率的な運営を進めていきます。

2 産業振興・地域経済の活性化と社会資本の整備

〈農林業を基本に据えた活力ある産業の創造〉

本町の基幹産業である酪農業の振興を、力強く推進していきます。

国際的な貿易交渉の行方が不透明で将来的な不安を拭いきれないなか、本町においても農家戸数の減少が見込まれていますが、一方で、青年農業者や農業後継者の増加、新規参入希望者の受け入れなど酪農経営は新たな世代へと受け継がれています。

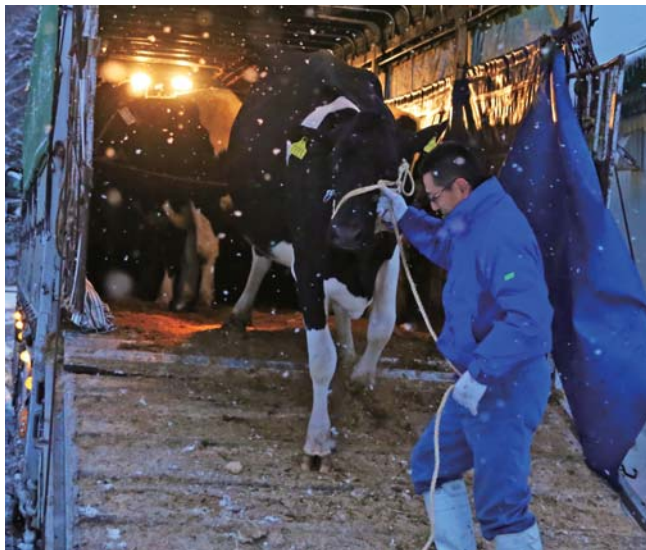
若い世代の農業者の経営意欲を高めるとともに、既存農業者の経営の安定化や農業経営の第三者継承を円滑に進めるため、引き続き規模拡大や施設設備の改修等への支援を行い、本町酪農業の活性化を図っていきます。

また、土地資源の有効活用を図り、良質な粗飼料を確保するため、草地整備改良事業を継続します。さらに耕作放棄地の発生防止と地域の共同取り組み活動を推進する中山間地域等直接支払交付金事業と、集落の多面的機能の維持・増進を進める多面的機能支払交付金事業を継続し、農地の有効利用を図り、土

地基盤に立脚した農業経営を推進します。

酪農家の労働力や機械力不足の低減と良質粗飼料の確保を図るため、酪農支援組織（ヘルパー利用組合、乳牛検定組合、コントラクター利用組合、TMRセンター、堆肥センター）への支援や連携を図るとともに、乳用牛預託育成センターや大規模生産農場などについて、関係機関との検討・協議を進め、地域の生産力の維持・拡大に向けた議論を行っていきます。

町農業担い手育成センターが実施している酪農研修受入制度を活用し、農業関係機関と連携を図り、今後も譲渡可能農場の確保と新規参入希望者の誘致、また農家子弟の後継者や地域農業の担い手の育成に向けた研修等を実施していきます。



◆ 新規就農のための牛の搬入

昨年9月から「なかとん牛乳」の製造販売を開始しましたが、さらに特産品となり得る加工品の開発・販売や学校給食への提供回数の拡大を図るほか、ふるさと納税返礼品として活用できるよう検討を進めていきます。

また、6次産業化では、牛乳を核としつつもその他の農産物の活用や醸造用ブドウの試験栽培等に取り組み、酪農以外の地域資源の可能性についても検討していきます。

森林・林業を取り巻く情勢は、依然として厳しい状況ではありますが、道内では木質バイオマス発電施設の整備計画が進められるなど、需要が広がり始めています。また、森林は環境保全や水資源のかん養等多面的な機能を有していることから、林道や作業道を含め計画的な整備を進めるとともに、民有林所有者に対する支援の拡充について検討していきます。

森林整備の担い手である森林作業員の就労の通年化を支援するとともに、森林所有者の把握に努め、適切な施業の助言や情報を提供し、森林の集約化・作業の効率化を進めていきます。

商工業は、より厳しい状況にあると認識しています。こうした中にあっても町商工会がマスタープランに基づき町内における購買力の向上等の振興策に取り組んでいます。町としてもこれを積極的に支援し、商工業の振興に取り組んでいきます。さらに、新規事業等の実施に向けた施設整備の支援等を目的とし

た商工業振興支援制度を積極的に活用して頂き、商工業者の意欲向上を図り、地域全体の活性化を図っていきます。

観光では、本年度中に策定する観光振興計画を基本に、中頓別ならではの特色ある観光地域づくりに取り組み、移住交流人口の増加を通して地域産業の活性化を図っていきます。

「なかとん観光まちづくり」をテーマに、町の自然や地形・風土を活かした多様なアウトドア体験の提供や、快適な滞在生活が可能となる宿泊施設の整備、地域の食材を活用した食の提供等の充実を進めていきます。観光の核である敏音知地区では、各施設のもつ有意性を考慮したりリフォーム等の整備改修計画の検討を進めます。

観光地域づくりでは地域のブランディングやマーケティングが重要であり、人材育成も含めた地域の総合的な組織づくりが必要です。中頓別版DMOを進めるための具体的な検討協議を進めていきます。

また、台湾中華大学の学生のインターンシップ受入事業を実施し、本町の観光資源のブラッシュアップと外国人観光客誘致に向けた可能性の検討や体制づくりを進めていきます。

〈快適に暮らすことができる生活環境の整備〉

町民が生活するうえで大切な交通の足を確保するため、持続可能な地域公共交通の在り方を検討していきます。沿線市町村と連携し、天北線バスの見直しを検討していくとともに、

地域の相乗り交通「ライドシェア」の実証実験を継続していきます。

町道整備は、新たな路線整備への着手を含め計画的に進めていきます。また、長寿命化計画等に基づき老朽化が進んでいる橋梁、町営住宅、上下水道の修繕や改築を実施していきます。

住宅では、定住促進に向け持ち家の建設に対する助成の拡充を検討していきます。

空き家対策では、廃屋化した建築物等の解体撤去に対する助成制度を継続しながら、新たに空き屋等の適正管理に関する条例を制定し適正な管理を行っていきます。

3 保健医療福祉の充実と安全安心な暮らしの保障

〈誰もが健康で安心して暮らすことができる保健・医療・福祉の充実〉

本町の高齢化率は40%に迫り、その内21%が要介護（支援）認定者です。介護や医療の需要はさらに増加し、高齢者の生活を支える仕組みづくりが重要課題です。住み慣れた地域で、自分らしい生活が営むことができるよう、保健・医療・福祉の連携を密に、地域包括ケアの構築に取り組みます。

地域福祉では、社会福祉協議会との連携を密に「地域支え合い、安心・安全・福祉のまちづくり活動」を推進し、成年後見制度の活用や、地域での見守り体制の更なる充実を図

るとともに、空き家・空き店舗等を活用したサロン活動の推進等、「町民が集える場の提供」を進めていきます。

高齢者福祉に関する既存サービスを継続するとともに、2年目となる特別養護老人ホームの増改修事業への支援も進めていきます。障がい福祉では、障がい者及び障がい児が基本的人権を享有し、個人の尊厳にふさわしい日常生活、社会生活を営むことができるよう、ニーズをきめ細やかに把握するとともに、共生社会の実現に向けた施策を推進し、新たな障がい福祉計画の策定に取り組みます。

介護保険では、地域包括ケアの構築を基本に新たな介護保険事業計画に取り組みます。地域包括支援センターの機能を強化して介護予防・日常生活支援総合事業を推進し、在宅医療と介護の連携を図り、包括的支援事業を推進します。また、認知症施策の推進と生活支援体制の体制整備に取り組んでいきます。

保健予防では、第2次「健康なかとんべつ21」を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小をめざし、生活習慣病の予防、栄養・食生活、運動、歯・口腔の健康・心の健康など取り組みを進めます。個別の課題解決のために家庭訪問、個別相談の充実を図るとともに健康づくりセミナーなど町民が健康を学ぶ機会を継続し、町民の健康づくり活動をより積極的に支援していきます。

がん対策では、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」に取り組み、重点的

に子宮がん検診、乳がん検診の普及啓発に努めていきます。

国民健康保険では、平成30年度から実施される新たな国民健康保険制度の円滑な実施・運営に向けて適切な準備を進めていきます。また、データヘルス計画にもとづき保健事業を展開し、特定健診・保健指導など被保険者の健康増進、糖尿病等の発症や重症化予防に取り組むことで、脳血管疾患・虚血性疾患・糖尿病性腎症の発症を減らすことをめざしていきます。

国保病院では、医師2名体制を含めた医療スタッフの確保を推進するため、働きやすい職場環境づくり、医療の質の向上に取り組みんでいきます。

医療方針としては、「かかりつけ医」の役割を果たすとともに、周辺町村の医療機関との連携を強化し、単独の医療機関ではできない医療の確保をめざしていきます。介護と医療の連携体制を強化を図るため迅速に対応できるシステムを構築し、その実施に向けた訪問看護、リハビリテーション、栄養指導のさらなる充実をめざしていきます。また、施設及び医療機器については、計画的に整備、更新等を進めていきます。

〈安全な町民生活を支える体制、対策の確立〉
近年は、全国各地で地震や水害、土砂災害などかつて経験したことがない自然災害が発生し、多くの犠牲者、被災者が出ています。

当町もそうした災害に遭うかもしれないことを想定し、それに対応できる防災体制の充実強化に取り組みでいきます。災害備品の備蓄整備を継続的に行うと共に、防災・減災対策を関連機関や地域住民と連携し積極的に取り組んでいきます。

南宗谷消防組合中頓別支署では、高齢者等の要配慮者が年々増加傾向にあることから、防火査察、防火講習会を積極的に実施し、火災発生の未然防止、防火意識の高揚と予防啓発活動に努めていくこととしています。

今日の救急業務では、救命率を高めるため救命処置の範囲が拡大されています。救急救命士を対象とした気管挿管などの認定資格者を養成すると同時に、救急関係資機材の更新を進めるなど救急救命体制の確立を一層推進していきます。また、救命率向上には応急手当が不可欠であることから、引き続き救急講習会を随時開催し、応急手当の普及啓発活動に努めていきます。

水害救助に備え水災害救助用資機材を整備するほか、近年、特殊化・複雑化する災害事案や予防行政などへの多様な対応が必要な現状から、北海道消防学校の各種専門教育科へ職員を派遣し、専門技術資格者の養成など高度な知識とスキルを習得させていきます。

消防施設では、老朽化した消火栓の移設更新を行い、町民の安心安全な暮らしを支える消防力の充実に努めていきます。

4 子育て支援、教育の充実

〈健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり〉

中頓別町子ども・子育て支援事業計画（次世代育成行動計画）の理念を基本とし、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善に取り組みでいきます。また、保健福祉課、教育委員会、認定こども園その他関係機関が連携し、子ども・子育て支援施策を推進するための体制強化を図っていきます。

保育料の大幅な軽減、高校卒業までの子ども医療費の無料化を継続し、子育て期における経済的負担を軽減するための給付を全体的に見直します。

妊産婦、乳幼児期からの切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターを開設し、すべての子どもの健やかな成長を応援します。要保護児童対策地域協議会の機能を充実するなど児童虐待防止対策の強化を図っていきます。不妊治療費及び交通費の一部を助成、妊婦健康診査及び出産・産後の健康診査に係る交通費の一部助成などを継続し、新たな命の育みを応援していきます。また、新たに子どもたちの生活習慣病予防に向けて新たな取り組みを始めていきます。

こども園、小学校で取り組み始めたフッ化物洗口を中学校まで広げ、むし歯ゼロを目指していきます。

子どもの教育では、子どもたちは、未来からの留学生であり、宝物であり希望である。この思いを教育委員会だけでなく、子どもの教育に携わるすべての人と共有していきたいと考えています。

激変する未来社会をたくましく生き抜き中頼別の将来を支える子どもたちには、自分の持っている良さを自覚し、その強みを活かしていこうとする力を培っていくことが求められます。そのためには、地域全体が高い志を持ち逞しく生きる子どもたちを育てるという確固たる理念や方針を持って教育活動を推進することが大切です。

小学校、中学校におけるコミュニティ・スクール試行の取り組み、A L Tを2名体制とし幼少期からの英語教育を拡充する取り組み、土曜日授業、夢と希望！感動体験事業など、教育行政のチャレンジを積極的に支援していきます。

〈生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進〉
町民のみなさん一人ひとりが生きがいとゆとりを持ち、潤いのある生活を送るためには社会教育の推進は不可欠です。

体力向上や健康増進を図る多様な機会の創出、水泳やスキー教室、町民スポーツ大会の実施、主体的な創作活動や日常的には文化芸術活動の奨励、それらの成果を発表する町民文化祭の開催などの取り組みを支援していきま

す。

教育は未来への投資です。ふるさと中頼別に誇りを持ち、生きがいやまちづくりを支える環境を創っていくため総合教育会議を活用するほか、できるだけ多くの機会を持つて教育委員会と連携をとり、その支援に努めていきます。

5 町民主役の町政運営

〈情報の共有と町民参加によるまちづくりの推進〉

行政の情報をできるだけ多く町民と共有し、住民参加を推進することが自治、まちづくりの基本です。

行政情報の発信手段として大きな役割を担うホームページをより見やすく、また、掲載情報の更新を積極的に行っていくシステムを構築するため、ホームページのリニューアルに取り組んでいきます。

〈創造的な自治体改革の推進〉

新たな人事・組織管理の仕組みとして昨年度より「人事評価制度」を導入してきたところでありますが、運用面での課題もあり引き続き課題解決に向け取り組みを強化するとともに、職員研修を充実しながら職員の公務能率の向上により一層努めていきます。

自治体財政の健全度を示す財政健全化判断基準の一つである実質公債費比率（3ヵ年平

均）は、平成27年度決算において、前年度の8・6%から4・8%まで引き下げることができました。

平成27年度単年度比率では1・9%となり、平成28年度財政健全化比率は2・8%（単年度比率1・4%）となる見通しです。今後も、健全な状況を持続させ、効率的で効果的、身の丈に合った財政運営を進めていきます。

また、国、地方とも今後の財政運営が中長期的に見通しにくい状況となっていくことから、将来的な財政規模の縮小を想定し、最小の経費で最大の効果が得られるよう予算の執行に努めていきます。また、平成29年度から始まる公会計新統一基準に対応し、今後はよりわかりやすく財政状況を伝えていくよう取り組んでいきます。

公共施設等の老朽化問題については、今後予想される人口減少や財政規模の縮減に対応できるよう「公共施設等総合管理計画」「公共施設長寿命化計画」に沿って計画的な施設の修繕、長寿命化、統合を行っていきます。

ふるさと納税について、納税者の増加をめぐり、返礼品目の増加に向けた特産品の開発、掘り起しや宣伝、周知の強化を図っていきます。

以上、平成29年度の基本的、重点的な施政方針を申し上げます。

町民の皆様並びに町議会議員各位のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。執行方針といたします。

平成29年度 教育行政執行方針



中頓別町教育長
田邊 彰宏

に応じた芸術文化活動やスポーツに親しみ学習し、頭や体を動かすことは、生きがいと潤いにつながります。地域社会の活力となる生涯学習を展望しております。

中頓別町教育大綱をはじめ、中頓別町総合計画、教育推進計画に則り、平成29年度の学校教育や社会教育を推進してまいります。

柱1 社会で生きる実践的な力の育成

①「確かな学力の向上」

昨年の全国学力・学習状況調査（小6・中3・国A・B、数A・B）で、平均正答率が全国平均を上回った教科は、中学校3年生の1教科でした。

確かな学力の育成には、学習意欲を基盤とした、基礎的な知識・技能の習得、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などの能力、主体的に学習に取り組む態度を育むことが必要です。

小中学校では、学ぶことに楽しさや成就感をもたせるとともに、授業の最初に目標を示すことや授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れ、指導した内容の定着に努めています。

一方、学習状況調査によると、児童生徒質

問紙調査と学校質問紙調査の数値には、子どもたちの意識と、先生方の思いとは異なる面もあるようです。

先生には、プラスワン、あと1問の正答の達成を目指していただきたい。そして「教育は人なり」の言葉があるように、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善に謙虚に取り組み、子どもたちの範となる、学び続ける先生であることを期待します。

子どもたちには、「早寝・早起き・朝ご飯」などの望ましい生活習慣の確立、それぞれの学年プラス10分を目処とした学習時間の確保など、家庭で学習する習慣の定着を啓発してまいります。

昨年から土曜日授業を実施しており、平日の特別活動などを土曜日に移すことから、平日の授業時間の確保につながり、学びの定着に寄与したと認識しています。今年度も、小中学校で数回実施し、土曜日の学習環境の充実に努めます。

学校生活の中で教育の支援を必要とする子どもたちには、引き続き、支援員の配置を継続します。

なお、小学校は、単学年は1年生と6年生、他の学年は複式で2学級の編成となります。町費負担の複式学級支援教諭を配置して、国語・算数・理科・社会等の教科で学年ごとの授業の実施に努める所存です。外国語指導助手をもう1名採用し2名体制とする予定です。小学校の新学期指導要領は、平成32年度から

子どもは未来からの留学生であり、希望であり、宝です。この思いは変わりません。

教育基本法は、「教育は人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成にある」と、その目的と基本理念を明確にしているところです。

この理念や中頓別町教育大綱を踏まえ、町民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境を整備して、教育の質を向上させていくことは、極めて重要です。

地域の人口減少や社会構造の変化など厳しい状況であっても、未来を担う子どもたちが、ふるさとを思い高い志をもち、人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともに逞しく成長していく教育活動に努めてまいります。

また、町民一人ひとりが、ライフステージ

全面実施となります。この改訂で小学校5・6年生は、現在の「外国語活動」が格上げされ教科「英語」へ、小学校3・4年生にも「外国語活動」が導入されます。

英語教育は、平成30年度からの先行実施も可能であり、円滑な実施に向けて準備する必要がある。幼少期からの英語活動の充実を図り、言語や文化等、グローバル化に対応した子どもたちの育成に努めてまいります。

②豊かな心と健やかな体を育む教育

子どもたちがお互いを尊重して、ともに支え合いながら、社会の一員として成長していくためには、心身の健やかな発達を支援していくことが必要です。

とりわけ、道徳教育については、規範意識や倫理観、命を大切にする心や思いやりの心を育むとともに、体験活動を通して、社会性や豊かな心を育むことが大切です。

小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から「特別の教科、道徳」が実施されます。円滑な実施に向けた校内体制を整備するとともに、道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しを行い、「考え、議論する道徳」へ道徳の授業の質的転換を図ることが求められます。子どもたちにとって意義深い道徳の時間となることを期待しています。

また、いじめの防止に係る法律が施行されることから4年になります。小中学校では、予防に向けた子どもたちの動静把握やアンケート、

面談、リーフレット等によるいじめの根絶に向けた啓蒙活動を行っています。

小中学校のいじめ防止基本方針に基づき、子どもたちの落ち着いた学校生活や学びの環境を維持すべく、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解消に向けた取組を継続してまいります。

学校給食の食材は、値上がり傾向にありま。地元の野菜や季節に応じた新鮮な食材を使用し、栄養バランスを考慮した献立の充実など、安心・安全でおいしい昼食の提供に努めています。栄養教諭による食に関する正しい知識や、望ましい食習慣を身につけさせる授業を継続します。

なお、今年度から中学校もフッ化物洗口を実施します。昨年から実施している認定こども園や小学校をはじめ、中学校までの子どもたちに、歯の健康を意識させ、虫歯ゼロを目指す体制が整います。

さらに、小学校4年生と中学校1年生に生活習慣病予防検診を行い、生活習慣や食生活等を振り返る機会とする所存です。

柱2 信頼される学校の構築

コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校のことを指します。

学校と地域がパートナーとして連携・協働するためには、学校が「地域に開かれた学校」から一歩踏み出し、地域でどのような子ども

たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民や保護者と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していく必要があります。この学校運営協議会を導入することにより、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりが進むと期待しています。

学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5（平成16年制定）に基づく制度で、主に次に挙げる3つの機能があります。

1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。

2 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること。

3 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができること。

学校運営の「基本方針の承認」を行うなどの具体的な権限を有していることから、地域住民や保護者が学校運営に対する当事者意識を分かち合い、ともに行動する体制を構築することができま。

また、学校運営協議会は学校の良きパートナーとなるものであり、学校の応援団です。校長が描く学校のビジョンを保護者や地域住民と共有し、校長のリーダーシップのもとに共に汗をかき、そのビジョンの実現を目指すうとするための仕組みです。

試行ではありますが、実施に必要な学校運

営協議会規則の制定や町の学校管理規則の一部の改正を行い、制度導入の環境を整えました。現在、小中学校では学校運営協議会委員が選出されました。

各学校から指定申請書や委員推薦書が教育委員会に提出され、平成29年4月1日からの指定に向けた準備が進んでいます。試行1年目は、何かしら紆余曲折は予想されますが、意欲的にコミュニケーション・スクールに取り組んでまいります。

②小中学校の連携

小学校、中学校が1校の本町では、お互いの連携が極めて重要です。小中学校の先生が、子どもたちの学習指導や生活面での意見交換、中学校の先生が小学校で授業を行うなど、相互の連携には、大きな意義があります。

本町では平成21年度から、小中連携の取り組みが組織され、「中頓別町家庭学習の手引き」が作成されています。小中学校の連携は、義務教育9年間の「教育課程の編成や学びの地図」を作成することにつながり、先生方の資質の向上に結びつくと考えています。

なお、認定こども園と小学校についても、情報や意見交換を行いスムーズな受け入れに努めてまいります。

柱3 生涯学習の振興

心の豊かさや生きがいは、幼児から高齢者まで、全てのライフステージに不可欠です。子ども未来塾・中頓別チャレンジ教室「夏・冬」

や高齢者いきいき教室「リフレッシュ研修旅行」の実施など、だれもが主体的、意欲的に生涯学習に取り組めるよう、様々な学習機会を創出し、学びへの意識を高めてまいります。

読書活動では、読み聞かせ等を通して愛情豊かな親子関係を築くためのブックスタート事業、新成人に贈る推薦図書から選んだ本のプレゼント、認定こども園での職員やボランティアによる絵本の読み聞かせ、小中学校での朝読書などが実施されています。地道な取組ですが、本が大好きな子どもたちの育成を推進してまいります。

図書室では購入した本の紹介などに努めています。利用者は伸び悩んでいます。ビブリオバトル（知的書評合戦）の実施等、日常的な図書室利用の促進に努めてまいります。

柱4 文化芸術・健康づくりとスポーツの振興

①文化芸術の振興

町民が心身ともに豊かで、健やかに、潤いのある生活を営むためには、身近に芸術文化に親しむ機会を創出することが求められます。

町民文化祭は、文化芸術の発表の場であるとともに、訪れた皆さんの心に良質な栄養を与えると認識しています。昨年は、人形劇、映画「じんじん」の上映、高校生と中学生によるジョイントコンサートを実施して好評を得ました。また、小中学校等の作品展示、各種体験やものづくり、ピアノ教室のミニコンサート、詩吟やカラオケは、絶好の発表の機会となり、文化芸術の振興に大きく寄与する

ものとなりました。

今年度も、各種文化芸術活動を支援するとともに、文化協会と連携を図りながら、知恵を絞り、町民の文化芸術活動の振興に努めてまいります。

②健康づくりとスポーツの振興

スポーツは、体力の維持・向上をはじめ、人々に感動や喜びを与え、生きがいをもたせるとともに、子どもたちの健全育成など様々な役割を担うものです。

健康づくりの一助となるライフステージに応じた各種スポーツ事業を実施して、町民が日常的に夏や冬のスポーツに親しみ、楽しめる機会の提供に努めてまいります。

また、新しく冬季スポーツ少年団が設立され、スキー協会会員等から、幼児や小学校低学年の子どもたちに、丁寧な基礎スキーの指導が行われました。スキー技術のレベルアップはもちろん、参加した子どもたちの自己肯定感を高めることにつながりました。

スポーツ少年団の活動は、子どもたちの体力や運動能力、生活習慣や規範意識の向上に結びつくものです。心に丈夫な根を持ち、体を動かすことが大好き、敏音知岳に教育長と一緒に登ることは何のその、骨太でタフな子どもたちであることを期待しています。

なお、昨年度から実施している「夢と希望を！感動体験事業」は、子どもたちに本物の感動を与えるとともに、学習上の動機付けにもつながることを期待しています。今年度も継続してまいります。